

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社高見沢サイバネティックス

【英訳名】 TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高見澤 和夫

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央2丁目48番5号

【電話番号】 03 - 3227 - 3361(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 利明

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央2丁目48番5号

【電話番号】 03 - 3227 - 3361(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 利明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,393,223	1,653,418	16,481,125
経常利益又は経常損失() (千円)	233,049	376,050	1,205,970
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	226,216	319,092	827,794
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	220,785	283,784	773,952
純資産額 (千円)	1,970,617	2,615,554	2,965,317
総資産額 (千円)	15,281,118	14,224,012	16,152,561
1株当たり当期純利益又は四半期純損失() (円)	51.43	72.54	188.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	12.9	18.4	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,190,902	809,499	1,206,921
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,209	17,278	240,778
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	737,216	641,754	938,971
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,347,621	3,094,784	2,944,316

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第51期第1四半期連結累計期間及び第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあります。政府による緊急事態宣言解除後も、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく取り組みがなされていますが、依然として感染者数は増加傾向にあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当連結グループは、交通システム機器、メカトロ機器、特機システム機器の各部門において営業活動を展開してまいりました。その結果、主に特機システム機器の売上げが堅調に推移しましたが、前年同四半期連結累計期間において交通システム機器の大型案件が含まれていたこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い売上高が減少したこと等により、売上高は16億5千3百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ30.9%減少いたしました。

損益面につきましては、主に売上高が減少したことにより、営業損失は3億6千6百万円（前年同四半期は2億2千2百万円の損失）、経常損失は3億7千6百万円（同2億3千3百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億1千9百万円（同2億2千6百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は142億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億2千8百万円減少いたしました。これは、主に受取手形及び売掛金の減少30億1千2百万円、商品及び製品の増加3億9千1百万円、仕掛品の増加3億2千万円等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は116億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億7千8百万円減少いたしました。これは、主に短期借入金の減少4億7千9百万円、支払手形及び買掛金の減少7億2千6百万円等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は26億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億4千9百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金の減少3億8千4百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の末日現在における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ1億5千万円増加して、当第1四半期連結累計期間末には30億9千4百万円(前年同四半期連結累計期間末は33億4千7百万円)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果により獲得した資金は、8億9百万円(前年同四半期連結累計期間は11億9千万円の獲得)となりました。これは、主に売上債権の減少額30億1千2百万円、たな卸資産の増加額7億8千1百万円、税金等調整前四半期純損失3億7千6百万円、仕入債務の減少額7億7千4百万円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果により使用した資金は、1千7百万円(前年同四半期連結累計期間は2千3百万円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1千6百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果により使用した資金は、6億4千1百万円(前年同四半期連結累計期間は7億3千7百万円の使用)となりました。これは、主に短期借入金の純減少額4億7千9百万円、リース債務の返済による支出9千5百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませ

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当連結グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当連結グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,525,000	4,525,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,525,000	4,525,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		4,525,000		700,700		722,424

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,300		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,392,000	43,920	同上
単元未満株式	普通株式 6,700		
発行済株式総数	4,525,000		
総株主の議決権		43,920	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高見沢サイバネ ティックス	東京都中野区中央2-48 -5	126,300	-	126,300	2.8
計		126,300	-	126,300	2.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,944,316	3,094,784
受取手形及び売掛金	5,367,680	2,355,641
商品及び製品	819,760	1,210,870
仕掛品	881,682	1,201,873
原材料及び貯蔵品	1,137,024	1,207,041
その他	139,551	243,712
流動資産合計	11,290,016	9,313,923
固定資産		
有形固定資産	3,267,390	3,226,702
無形固定資産	72,921	78,252
投資その他の資産	1,522,233	1,605,134
固定資産合計	4,862,545	4,910,088
資産合計	16,152,561	14,224,012
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,358,968	2,631,981
短期借入金	4,744,998	4,265,000
未払法人税等	112,420	8,480
賞与引当金	301,571	433,056
受注損失引当金	13,914	
その他	1,204,050	846,919
流動負債合計	9,735,923	8,185,437
固定負債		
長期借入金	225,000	225,000
退職給付に係る負債	2,254,734	2,268,530
長期未払金	70,808	70,808
資産除去債務	42,438	43,143
その他	858,338	815,537
固定負債合計	3,451,319	3,423,020
負債合計	13,187,243	11,608,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,700	700,700
資本剰余金	722,424	722,424
利益剰余金	1,577,182	1,192,111
自己株式	96,922	96,922
株主資本合計	2,903,384	2,518,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,625	100,360
退職給付に係る調整累計額	8,692	3,119
その他の包括利益累計額合計	61,933	97,240
純資産合計	2,965,317	2,615,554
負債純資産合計	16,152,561	14,224,012

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,393,223	1,653,418
売上原価	2,009,442	1,427,725
売上総利益	383,780	225,692
販売費及び一般管理費	606,297	592,225
営業損失()	222,516	366,533
営業外収益		
受取利息	63	68
受取配当金	3,849	4,247
不動産賃貸料	2,340	2,520
その他	1,027	1,012
営業外収益合計	7,280	7,848
営業外費用		
支払利息	14,465	13,312
不動産賃貸費用	3,139	3,547
その他	207	505
営業外費用合計	17,813	17,365
経常損失()	233,049	376,050
特別損失		
固定資産除却損	2,438	302
特別損失合計	2,438	302
税金等調整前四半期純損失()	235,487	376,352
法人税、住民税及び事業税	2,684	2,738
法人税等調整額	11,956	59,998
法人税等合計	9,271	57,260
四半期純損失()	226,216	319,092
親会社株主に帰属する四半期純損失()	226,216	319,092

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	226,216	319,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,185	29,734
退職給付に係る調整額	4,244	5,573
その他の包括利益合計	5,430	35,307
四半期包括利益	220,785	283,784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	220,785	283,784

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	235,487	376,352
減価償却費	166,749	161,855
賞与引当金の増減額(は減少)	100,947	131,484
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,761	13,796
貸倒引当金の増減額(は減少)		130
受取利息及び受取配当金	3,913	4,316
支払利息	14,465	13,312
有形固定資産除却損	2,438	302
売上債権の増減額(は増加)	2,209,284	3,012,039
たな卸資産の増減額(は増加)	1,013,308	781,317
仕入債務の増減額(は減少)	345,078	774,992
受注損失引当金の増減額(は減少)	100,300	13,914
その他	214,559	469,854
小計	1,294,154	912,172
利息及び配当金の受取額	3,912	4,316
利息の支払額	14,637	13,135
法人税等の支払額	92,526	93,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,190,902	809,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	750	1,002
有形固定資産の取得による支出	17,205	16,013
無形固定資産の取得による支出	5,000	
その他	254	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,209	17,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	595,000	479,998
リース債務の返済による支出	98,230	95,777
配当金の支払額	43,986	65,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	737,216	641,754
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	430,476	150,467
現金及び現金同等物の期首残高	2,917,145	2,944,316
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,347,621	3,094,784

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産の「その他」として繰り延べております。

(追加情報)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は軽微であると仮定しております。

他方、新型コロナウイルス感染症が世界経済に与える影響が長期化した場合は、当社グループの製品・サービスの需要減少をもたらし、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	33,476千円	33,606千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	3,347,621千円	3,094,784千円
現金及び現金同等物	3,347,621	3,094,784

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,986	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	65,979	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当連結グループは、電子制御機器の製造販売及びこれら付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	51円43銭	72円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	226,216	319,092
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	226,216	319,092
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,398	4,398

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社高見沢サイバネティックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 建 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見沢サイバネティックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見沢サイバネティックス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。